

主な対象品目

この内容については、市区町村によって異なる場合があります。
ご希望の方は各市区町村にご確認ください。

高齢者、難病患者等の日常生活用具給付事業については、給付項目が異なりますので各市区町村窓口の相談窓口にてご確認ください。
ただし、本人または同世帯のご家族のいずれかが一定所得以上(市区町村民税50万円以上)の場合には支給対象外となります。
下記の支給対象品のうち、医師の意見書や監督指導が必要な品目もございます。
下記の支給対象品のうち、当社では取扱いのない品目もございます。

対象者区分例		支給対象例		備考等	限度額(例)	耐用年数
手帳の区分	等級	区分	品目			
下肢・体幹	1	介護・訓練 支援用具	特殊尿器	学齢児以上で常時介助を要する方	67,000	5
	1・2	介護・訓練 支援用具	特殊マット	3歳以上。18歳以上の場合は常時介護が必要な方。	19,600	5
			特殊寝台・訓練用ベッド	学齢児以上	154,000	8
			訓練いす	3歳以上17歳まで	33,100	-
			入浴担架	3歳以上で入浴にあたって介助が必要な方	82,400	5
			体位変換器	学齢児以上で下着交換等にあたって介助が必要な方	15,000	5
			移動用ソフト	3歳以上	159,000	4
		自立生活支援用具	便器	手すりを設ける場合は¥5,400	4,450	8
1~6	自立生活 支援用具	つえ	学齢児以上(夜光材ほか、別途)	(軽金属)3,150 (木製)2,310	3	
下肢・体幹・平衡	1~6	自立生活 支援用具	歩行支援用具	3歳以上で家庭内の移動等において介助を要する方	60,000	8
			頭部保護帽	当該障害等により頻繁に転倒する方	15,200	3
下肢・体幹・ 移動機能	1~3	居宅生活 動作補助用具	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	乳幼児期以前の非進行性脳病変による移動機能障害3級以上の方も含む (特殊便器は上肢障害2級以上)	200,000	1回限り
上肢	1・2	自立生活 支援用具	特殊便器	学齢児以上	151,200	8
		情報・意思疎通 支援用具	情報・通信支援用具	上肢機能の障害により特殊な機器がないとパソコンの入力が困難な方 (情報バリアフリー化支援事業)	別途設定	1回限り
視覚	1・2	自立生活 支援用具	電磁調理器	18歳以上で視覚障害者のみの世帯またはこれに準ずる世帯で現に所有していないとき	41,000	6
		情報・意思疎通 支援用具	点字器	18歳以上	(標準型)10,800	7
			視覚障害者用ホ-ダブルレコーダ-	学齢児以上	(携帯用)7,500	5
	1~6	情報・意思疎通 支援用具	視覚障害者用ホ-拡読書器	学齢児以上で本装置により文字を読むことが可能になる方	85,000	6
				198,000	8	

聴覚	2	自立生活支援用具	聴覚障害者用屋内信号装置 (聴覚障害者用目覚時計) (聴覚障害者用屋内信号灯)	18歳以上で聴覚障害者のみの世帯またはこれに準ずる世帯で必要と認められる世帯	87,400	10
聴覚・音声・言語	-	情報・意思疎通支援用具	聴覚障害者用通信装置	学齢児以上でコミュニケーション、緊急連絡等の手段として必要と認められる方	71,000	5
音声・言語	1~4	情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置	学齢児以上で、発声・発語に著しい障害がある方	98,800	5
	3~4	情報・意思疎通支援用具	人口喉頭	18歳以上で本装置がコミュニケーションの手段として必要と認められる方	(笛式) 8,400 (電動式) 72,300	4 5
呼吸器	1~3	在宅療養等支援用具	ネブライザー(吸入器)	学齢児以上で左記又は同程度の身体障害者であって必要と認められる方	36,000	5
			電動式たん吸引器	学齢児以上で左記又は同程度の身体障害者であって必要と認められる方	56,400	5
在宅酸素療養		在宅療養等支援用具	酸素ボンベ運搬車	18歳以上で医療保険における在宅酸素療養を行なう方	17,000	10
直腸機能	1~4	排泄管理支援用具	ストーマ用装具(蓄便袋)	ストーマ造設術を行なっている方	8,858	(1ヶ月)
膀胱機能	1~4	排泄管理支援用具	ストーマ用装具(蓄尿袋)	ストーマ造設術を行なっている方	11,639	(1ヶ月)
膀胱・直腸機能	1~4	排泄管理支援用具	紙おむつ	ストーマ用装具を装着できない方。先天性疾患に起因する高度の排尿もしくは排便機能障害がある方。脳原性運動機能障害により排尿もしくは排便の意思表示が困難な方	12,000	(1ヶ月)
肢体不自由	1~6	情報・意思疎通支援用具	携帯用会話補助装置	発声・発語に著しい障害がある方	98,800	5
		排泄管理支援用具	収尿器	本器により排尿が容易になる方	(男性用・普通型) 8,000 (男性用・簡易型) 6,900 (女性用・普通型) 8,800 (女性用・簡易型) 6,100	1
知的	A	介護・訓練支援用具	特殊マット	3歳以上。18歳以上の場合は常時介護が必要な方	19,600	5
		自立生活支援用具	頭部保護帽	てんかんの発作等により頻繁に転倒する方	12,160	-
			特殊便器	学齢児以上	151,200	8
精神	1~3	自立生活支援用具	電磁調理器	18歳以上	41,000	6
			頭部保護帽	てんかんの発作等により頻繁に転倒する方	12,160	3
大阪府特定疾患/ 大阪府小児特定疾患		在宅療養等支援用具	吸引器	医師の意見書により給付の必要がある方	41,930	-
		自立生活支援用具	携帯トイレ	医師の意見書により給付の必要がある方。手すり付のもの	15,300	-